

諫早市総合教育会議議事録

令和7年度

令和7年度 諫早市総合教育会議

1 日 時 令和8年1月27日(火) 15時30分～17時00分

2 場 所 諫早市役所 5階 大会議室

3 出席者 市 長 大久保潔重
教 育 長 石部 邦昭
教 育 委 員 小野 靖彦
教 育 委 員 原田 裕介
教 育 委 員 山口 秀雄
教 育 委 員 中野 高子

4 会議に出席した職員

企画財務部長 山下 宏二
教育次長 石橋 芳秋
教育総務課長 池 政信
学校教育課長 山口 隆
生涯学習課長 松原めぐみ
学校改革推進室長 青木 信高

5 傍聴者 0名

6 議 題 意見交換

テーマ 義務教育学校の教育内容について

その他

○教育総務課課長補佐

定刻になりましたので、ただいまから令和7年度諫早市総合教育会議を開会いたします。

総合教育会議は「地方教育行政の組織および運営に関する法律」に基づき、市長と教育委員会が意思疎通を図ることを目的とした会議の場でございます。

本日の出席者をご紹介します。

(出席者の紹介)

本会議議事進行につきましては、石部教育長にお願いいたします。

○教育長

それでは私の方で進行させていただきます。

初めに大久保市長からご挨拶をお願いいたします。

○市長

皆様、年始のお忙しい中に諫早市の総合教育会議ということでお集まりいただきましてありがとうございます。

今説明がありましたように、この会議は教育委員会と市長でこの地域の教育の課題、また、あるべき姿を共有して、より一層民意を反映した教育行政の推進を図ることを目的にしております。

さて、小長井地域における小中学校の再編につきましては、今年度4月に3つの小学校を統合したところです。

そして令和10年度からは、この小中一貫の義務教育学校ということでスタートしていきますが、いよいよ8年度からはその学校の校舎、また体育館の建設に着手する予定であります。

本日はその諫早市で初となる「義務教育学校の教育内容について」という議題で設定をさせていただいております。

義務教育学校で行う教育の内容について、意見を交わしながら、この小学校と中学校の連携の充実による魅力あふれる学校づくりの今後の参考にさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

教育委員の皆様から忌憚のないご意見をいただき実り多き議論となりますことを期待いたしまして、冒頭のご挨拶に代えさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

○教育長

それでは、意見交換に入りたいと思います。

本日は、令和10年4月に開校予定の、諫早市で初となる義務教育学校で行う教育内容について、それぞれの思いを語り合うこととしております。

私達の意気込みとしては、「県内最大の義務教育学校を作るんだ」「どこにも負けない、長崎県を代表する学校を作りたい」という思いで様々な準備を進めておりますが、本日は市の主催によってこのような機会があるということが大変ありがたく思います。必ず今日話し合ったことは、様々な面で反映されるものと思っております。

皆様方の忌憚のないご意見をどうぞよろしくお願いしたいと思います。

では事務局から説明をお願いします。

○学校改革推進室長

本日配付をしております資料についてご説明いたします。

資料の表紙に記載をしておりますように本日は7つの資料を準備しております。

まず資料の1ページをご覧ください。

上段に義務教育学校と小中一貫校の違いについて記載をしております。

まず、本市で初めての設置となる義務教育学校です。

義務教育学校とは1人の校長のもと、1つの教職員組織が置かれ、義務教育9年間の学校教育目標を設定し、修業年限9年間の連続性、系統性を確保した教育課程を編成、実施する学校でございます。

その下に、小中一貫校を記載しておりますが、義務教育学校と大きく異なる点は、教職員組織が小、中学校別組織であるため、校長が小学校と中学校にそれぞれ1人ずつ設置されておりますので2人の校長が置かれるということになります。

修業年限については通常の小、中学校と同様で、小学校6年と中学校3年ということになります。

次に、義務教育学校の教員組織についてです。

先ほど説明しましたように、義務教育学校では1つの教職員組織となることから、校長が1人となります。

義務教育学校では前期課程が1年生から6年生まで、通常でいう小学生、後期課程7年生から9年生まで、通常でいう中学生になりますが、その先生方が1つの組織となりますので、密に連携を行いながら教育を進めていくこと

になります。

先生の配置ですが教頭、養護教諭、事務職員は、前期課程と後期課程、それぞれに配置されますので、2名ずつの配置になります。

なお教諭については、原則として小学校と中学校の両方の免許状を持っている方とされておりますが、現在のところは、当分の間どちらかの免許を保有していれば良いとなっておりますので、小学校あるいは、中学校の免許状のみを持った方でも、配置が可能となっております。

次に、資料の2ページになります。全国における義務教育学校の推移になります。

平成28年、2016年から義務教育学校の制度が始まり、12校でスタートしましたが、年々増加をしており、令和7年では全国に261校が設置されております。10年間で10倍以上の増加ということになっております。

なお県下の状況ですが、義務教育学校は現在佐世保に2校ございます。1つは黒島という離島の黒島小中学校。全校児童生徒数も12名という小規模な学校です。もう1つが、浅子小中学校で、全校児童生徒数が21名で、こちらも小規模な学校になります。

また長与町においては、令和8年度から施設分離型の義務教育学校高田学園という学校が開校予定です。

次に資料2ページの下段ですが、小長井地域における児童生徒数の推移の見込みです。

今年度は、小長井小学校が6クラスと特別支援学級が3クラスあり、合わせて児童数は142名となっております。中学校は4クラス、1年生が2クラスあり、特別支援学級が2クラスございまして、合わせて生徒数90名となっており、小学校と中学校合わせますと児童生徒数は232名です。

令和10年度の義務教育学校の開校までには、自然増減だけで見ますと、年々減少の見込みとなっており、義務教育学校がスタートする令和10年時点では約200人を切る見込みとなっております。

次に資料の3ページです。小長井地域における義務教育学校の、全体のイメージになります。

義務教育学校は従来の小学校と中学校が1つとなった1年生から9年生までの学校となります。

1年生から6年生までを前期課程の児童、7年生から9年生までを後期課程の生徒と呼ぶことになります。

小長井の義務教育学校では、9年間で3つのブロックに分けて教育活動を

行う予定です。

学校行事については、入学式や卒業式、遠足など1年生から9年生までが一緒に実施する行事もあれば、小体連や中体連など前期課程と後期課程、または、行事によってはブロック別での実施も考えられます。

入学式は1年生のとき、卒業式は9年生のときに実施しますので、通常の小学校で行う6年生での卒業式や、中学校1年生の入学式はございません。その代わりに、前期課程の修了式や、後期課程の進級式を学校行事として行うこととなります。

また5、6年生については、一部教科担任制を行い、中1ギャップの解消や学力の定着に努めたいと考えております。

次の4ページと5ページがイメージパースと平面図です。

まず、資料5ページの平面図をご覧ください。

現在の小長井小学校のグラウンドに新しい校舎および屋内運動場、いわゆる体育館が建設される予定となっております。

平面図の左側バスケットコートラインが書いてある部分が体育館で、右側部分が校舎棟となります。

体育館については、地上2階建ての鉄筋コンクリート造りとなっており、校舎については地上4階建ての、同じく鉄筋コンクリート造りとなっております。

まず体育館ですが、バスケットコート2面分の広さを有しており、体育館の一角にピンクで色をつけておりますが、地域交流室を設け、地域に開かれた学校としてコミュニティスクール等でも利用可能となるスペースを整備する予定としております。

次に、校舎についてはエレベーターを備え、各階にバリアフリートイレを設置するなど、バリアフリーに配慮した建物となるよう整備予定としております。

校舎1階から4階までを吹き抜けの構造とすることで、下の階から涼しい空気を取り入れて、暖かい空気を4階から逃がすという煙突効果によって下の階に熱がこもらないような設計となっております。

資料4ページをご覧ください。左上ですが、海側の方から見たイメージ図になります。

スクールバス等の乗り降りをする際には、ひさしの下で乗り降りができるように計画しておりますので、雨に濡れることなく乗降可能となります。

資料右上の方は、体育館の、アリーナのイメージです。規模的には、現在の

小長井中学校の体育館と同程度の規模となります。

左下が校舎の最も特徴的な造りになりますが、2階のメディアホールのイメージ図です。図書館を兼ねた造りとなっており、4階まで吹き抜けの、開放感のあるレイアウトとなっておりますので、読書のほかグループ学習や他学年との交流などで利用できるようになっております。

右下は、教室の内観のイメージになります。可動式の間仕切りを設置しておりますので、間仕切りを移動させることで、オープンスペースと合わせて教室を広く使用することも可能となっております。

今回の、校舎および体育館の整備につきましては、体育館の屋上に太陽光発電設備を設置し、建物で消費するエネルギーを極力抑えるZEBの認証を諫早市の公共施設で初めて取得することとしております。

また避難所としての利用も考えられることから空調についても整備をしたいと考えております。

以上で資料の説明を終わります。

○教育長

今、様々な説明がありましたが、もう少しこういうところを聞いてみたいなど何か質問等があればどうぞ遠慮なくお願いします。

○教育委員

3ページの全体イメージ案について質問です。去年、呉市に視察に伺った際、このような感じで幼児教育から中学校まで一貫してランドデザインを作っておられるところがございましたが、小長井の義務教育学校においても、幼稚園から連携するというようなことを打ち出す予定ではないでしょうか？

○学校改革専門員

今の件につきましては、現在検討中ではございますが、小長井地域には4つのこども園と保育園がございます。幼小中連携という学校が今からどんどん増えてくるとは思います。ただ幼稚園とどのような連携をしていくのか、どのような形で進めていくかというのは非常に大きな問題ですので、これから検討させていただくことになるかと思えます。

○教育長

今、幼稚園や保育所等、小学校とも連携については、諫早市全体で研究をし

ております。やはり幼保小の連携、それから小中の連携、中高の連携とずっと橋渡しをして、子どもたちを点から線にして教育をしていきたいと考えて、今取り組んでおりますので、当然、この小長井の義務教育学校においてもそういった取り組みをしなければいけないと考えているところでございます。

○教育委員

同じく3ページの教科担任制のところの一部教科担任制と書いてありますが、その辺のところを具体的に教えていただければと思います。

○学校改革専門員

文部科学省が、義務教育学校において、小学校の高学年つまり5、6年生に一部教科担任制を導入するのが望ましいということを言われています。その対象教科として、外国語、算数、理科、体育、この4教科を挙げておりますが、小長井に関しましては、非常に子どもの数も少なく、先生方も、実技教科においては授業時数が非常に少ないと思っておりますので、これも今後検討していくこととなりますが、例えば音楽や、あるいは図画工作それから家庭科この辺りの教科についても可能であれば一部教科担任制をとるのが良いのではないかと考えております。

○教育委員

1ページ下段の教育組織例のところ、教員免許は小学校か中学校のどちらかでもとりあえずは良いということでしょうか。

○学校改革専門員

はい。

○教育委員

では、いずれは両方持っていらっしゃる方が、という形になるのでしょうか。

○学校改革専門員

今、大学制度も変えなければいけないということで文科省も考えていると聞いております。現在もたくさんいらっしゃいますが、国としては、小中両方の免許を持った方を義務教育学校には配置したいということをおっしゃっています。

○学校教育課長

中学校免許を持っていて、中学校でも実習や臨時の経験がある、そして今小学校に勤務しているなど、今チェックしております。小、中の免許を持った人をマークしながら動かしていき、この辺りは県とも相談になってきますが、義務教育学校にそういった複数の免許を持っている人を配置できたらと考えているところです。

○教育委員

両方持っていらっしゃる先生方はやはり数的には少ないのでしょうか。

○学校教育課長

小学校の先生で、中学校の数学の免許を持っているなど、1つの教科に限って複数の免許を持っている先生はいらっしゃいます。全授業は無理かもしれませんが、突発的に入ってきたときにも対応できるでしょうし、この単元は一緒に乗り入れ授業をしようということで、お互いに乗り入れて授業をするなどすれば、多分楽しいだろうと思います。6年生の担任をしていた先生が、中1の授業に入るなど、普通の学校ではちょっと垣根が高いところが、普段からそういったことができるのではないかと考えています。

○教育長

義務教育学校は、職員室が一緒というのが大きな特徴になりますので、中学校の免許を持っている中学校の先生が、例えば小学校の免許も持っていて、小学校課程のところに教えに行くという、つまり専門性があるという強みがあると思います。例えば中学校の英語の先生が小学校の英語を教えるなどの対応ができますので、早い段階で子どもたちが習うことができる、触れることができるというのは大きな特徴だと思いますし、できるだけその特徴を生かしていきたいと思います。

○教育委員

2ページについてですが、やはり小長井地域というのが、生徒が年平均50人ずつぐらい減っているような状況かと思います。となると、開校して10年ぐらいでも100人規模の学校になってしまうと、この素晴らしい施設と素晴らしい教育システムとそれを享受できる子どもたちが減っていくというのは非常にもったいない、というのが1点。

あとは素晴らしい教育と過疎対策というのは両輪でうまくいけば、とても素晴らしい発信例になるだろうという意見がございます。その観点からいくと、例えば、山村留学などそういうもののようにより他地区や他県などから児童生徒、家族を受け入れる予定は今後ありますでしょうか？

○学校改革専門員

素晴らしい学校を作っても子どもがどんどん減っていけば、何の意味もない、というのが我々の考えでございます。子どもをなんとかして小長井地域に維持定住させたいというのが本音になります。なかなか難しい部分もあるかもしれませんが、ただ、諫早市内の例ですが、特例を出して諫早市内の様々な学校からでもここは通えますよ、というようなこともしようと思えばできるかと思えますし、ただそれには色々な制約がもちろん入ってきます。小さな学校から小長井に行った場合、その小さな学校がまた大変なことになりますので、そのあたりの条件整備も考えながらこれから検討していこうと思っています。

○教育長

今一番核心のところは触れられたかと思いますが、やはり我々が今一番危惧していますし、解決しなければいけないと思っています。こういった素晴らしい施設で、学習環境そして教育内容においても優れた人材を投入いたしますので、そういった面では良い学校であります。このままでは子どもの数がだんだん減っていく、やはりそこが一番の課題かと思っています。

今市長が言われておりますが、やはり土地政策の改革によってできるだけ小長井の方にも家を建てられるような、そういった政策でありますとか、今専門員の方からありましたように、通学区域を考える必要があるのではないかと考えています。幸いなことに鉄道が通っており、目の前に駅がありますので、例えば諫早駅から通える人つまり電車通学も可能にするなど。先ほど言いましたように、湯江小や高来西小から来られると、その子どもたちが今度は少なくなりますので、大規模校区から通えるような、そういう通学区域の見直しも考えなくてはならないのではないかと、そこが今からの課題だと思っています。

○学校改革専門員

今、大規模校ということをお話しましたが、大規模校は19クラス以上の学校です。現在小学校で19クラス以上あるのが3小学校でございます。それに合わせて標準規模校が12学級以上となりますが、その辺りの学校

から、小長井の素晴らしい教育を受けたいというお子さんがもしいらっしゃれば、今言われたJRなどを使ったり、スクールバスを1台出したり、そういう工夫をしながら、子どもたちを増やすということも考えられますが、最終的にはそこに住んでいただきたいと思っております。子どもが来ても卒業したらまた出て行ってしまいますので、できるだけ小長井地域を愛していただいて、親子共々そこに定住していただければ一番良い教育に繋がっていくのではないかと考えています。

○教育委員

やはり今リモートでお仕事されている方も全国的に多くて、子どもが小さい頃はとにかく良い環境で子どもを育てたいというイメージで考えられる方もいらっしゃると思いますので、良い教育があって、特に山茶花高原に大きな遊具ができて、「雨の日もこれだけ遊ばせることができますよ」「福岡にも近いですよ」「何でも揃っているんですよ、小長井」という感じで全国に対して打ち出していくとやはり親にとって、子どもの教育環境というのは一番なところがあると思いますので、こういう広い展開も考えてみられると、移住者も増えるのではないかと考えております。

○教育長

このあたり、市長いかがでしょうか。

○市長

過疎地でありますので、過疎から脱却するためにもやはり居住人口を増やしていかなければいけないと思います。1つの大きな改革が、今回のこの教育改革ということでもありますので、今ありましたように大規模校から電車を使って通学というのも良いでしょうけども、いずれはこの小長井地域に移住ということで、また別の部署では、そういう居住環境を整えるための宅地開発が検討されておりますが、なかなか平地が少ないというようなところもありますので、そういったところをどうしていくのか、それから移住コーディネーターや地域おこし協力隊も今配置しておりますので、そういったところからこの小長井の魅力を全国に発信して、Iターン、Uターン移住者を増やしていこうと色々な取り組みをこれからやっていきたいと思っております。

○教育長

もう1つ、廃校の跡地活用も何か1つインパクトを与えられないかと思っておりますが、今言ったようなことは、教育委員会だけでなく市全体でどうしていくかを他部局と連携しながら進めていかなければいけないと思っております。

質問だけでなく、こういう学校にしたいなど他に意見はございませんでしょうか。

○教育委員

今学校で、不登校で保健室登校しても教室に戻るよう促されたり自習室のようなところに行っても誰もいない状態のため、結局なかなか行けない。そうなったときに、養護の先生が2人いて、その保健室を活用できるのか、不登校が出たときに居場所の提供ができるのか、その子が安心していられるような場所が確保できるのかというのが気になっています。

○学校教育課長

例えばインフルエンザが流行りだしておりますが、保健室に具合が悪い方が来るときに、教室に行きにくいという子がずっといたらそこで罹患の可能性が出てくるわけでやはり別室における自習や遠隔での授業などそういったことにならざるを得ないと思っております。

一応、本市においてもSSR支援員ということで、そういう別室登校を余儀なくされている子たちへの支援員さんを増員してもらうということで今計画を立てて進めているところですので、そういった人的配置もできればと考えています。

あとは、教室に入れなくなってきた人の学年にもよりますが、例えば小学校低学年の子たちには、中学生のお兄さんお姉さんが関わっていくこともできるのではないかと。この学校の強みになればと思っております。

○学校改革専門員

今の続きになりますが、資料の5ページをご覧ください。保健室は1つしかございませんが、実は出入口は2ヶ所ございます。1つが、前期課程の児童が入ってくるところ、もう1つが後期課程の生徒が入ってくるとなっております。中に間仕切りが付いておりますが、オープンにもなるスペースになっております。

養護の先生はここに2人常駐をしており、勉強をさせる場所も、設計の中に一応盛り込んでいただいております。

保健室の隣に相談室というのがございますが、これが4部屋あり、外からでも入れるようになっていました。また、そこから出ていくことも可能になるといことで、プライバシーもきちんと守りながら対応するような配慮をさせていただく設計になっているということがございます。

○教育長

一般的に義務教育学校における不登校児童・生徒数は、普通の6-3制と比較してどうでしょうか。

○学校改革専門員

今まで視察させていただいた学校では、やはり不登校はいることはいるけども、だいぶ減ってはいるという話は聞きます。それは先ほど学校教育課長が言われたように、上級生が下級生をとにかく可愛がるようです。荷物を持ってあげたり、遠足で手を引いて一緒に歩いたり、泣いていたら声をかけてくれたり、そういうことがあって、非常に助かっているという話も聞きます。

そのような学校づくりをぜひやっていきたいと思っております。

○教育長

小学校を卒業して、中学校に行くと、新しい先生や教科担任など小学校と環境が変わる中1ギャップにより不登校が増える問題がありますが、小長井の義務教育学校では職員室に小学校の先生もいて、中学校の先生もいるので、生徒も自分のことを見ていてくれるような気持ちになり、不登校の数はゼロにはならないかもしれませんが、少なくなるということは言われております。

他に、学びについて何か考えていることはありますか。

○学校改革専門員

小長井の義務教育学校で今考えていることを申し上げます。

まず、とにかく特化した教育を行いたいという中で、1年生から9年生までを連続させて系統立てた教育を行っていききたいと思っております。

例えば、小長井は地域性が強く、非常に学校との関わりも深い地域でございます。名前はまだ決まっておりませんが、1年生から9年生までテーマを決めまして、地域に関する学びを地域の方に講師になっていただきながら、

年間通してやっていくという計画を今立てております。

実はこの計画につきましては、小長井小と小長井中で現在県の指定を受けまして、パートナーシップ事業ということで、ふるさと教育に関して研究を進めております。

これが今年度から令和9年度までの3ヶ年間ですので、開校する10年度にそのままその流れが繋がっていくということで、まさにタイミングぴったりの研究をしていただいております。

その地域学と合わせて、外国語教育、これを1、2年生から取り込もうと考えているところです。

現在、文科省の教育課程の中には、1、2年生で外国語活動というのはございません。3、4年生からとなっておりますが、1年生からも、まず遊びの英語から始めていって英語に慣れ親しむということで、ALTを1名小長井義務教育学校に専任で置いていただいて、子どもたちと関わっていただきながら、英語学習を深めていく。つまり英語と地域、グローバルな教育をまず進めていきたいということが1点でございます。

それ以外にも、学力定着のために何が必要か検討会議の中で色々話をしているところですが、やはり反復をすることも重要だし、繰り返し覚えさせることも重要かも知れない。しかし、自分で考えながら主体的に学ぶという姿勢がやはり一番大事だということもありますので、そのあたりを体現できるような学習プログラムも考えていきたいというふうに思っているところです。

まだまだあと2年ございますが、2年あるといっても、時はずっと動いております。子どもの実態も変わっていくかもしれませんが、今の子どもたちを見ながら、今後もそういう検討会議等を通して、内容を詰めて参りたいと考えています。

○教育長

ALTは一般的には1人で3、4校持っており、今10人がおりますけども、1人を小長井義務教育学校に専任として配置するという話もありました。その他に外国語教育について何か考えはありますか。

○学校改革専門員

オンライン授業で外国と繋いで、外国語学習を行うことも検討しております。経度が合わないと時差の関係で交流が難しいところもございますが、ア

アメリカのアセンズ市と諫早は姉妹都市ではありませんが、時差が6時間ありますので、オンデマンドで録画することも可能ですが、やはりタイムリーが一番良いと思っています。既に取り組んでいる学校はセブ島やオーストラリア、この辺りでされている義務教育学校がございました。

今後県とも相談しながら取り組んで参りたいと思っていますし、この視察の中で、「外国だけでなく、うちの学校ともせっかくこのご縁ができたのでやりましょうよ」と、令和4年に開校した福岡の義務教育学校の校長先生からも声をかけていただきました。そういう繋がりの中で色々な取り組みも考えられると思っています。

○教育委員

先ほどのご説明、とても素晴らしい学校ができそうだとわくわくしております。

外国語教育に関して、やはり1年生から英語教育をされるというのはとても素晴らしいと思っています。先日、諫早小学校の研究授業に伺ったときに、1年生は遊びながら勉強することがとても有効だと感じたところです。

A L Tが常駐していて、英語教育があって、休み時間も毎日同じA L Tと遊ぶことができると英語が本当に身近になって、国際的な子どもたちが育っていくのもありますし、外国とのオンライン授業に関してもせっかく1人1台タブレットを持っているので、向こうの生徒と自分とマンツーマンでコミュニケーションを図って英語教育ができると思います。

タブレットの向こうに外国が広がっていると思ってわくわくするような子どもたちも増えていくのではないかと考えているので、ぜひ、この英語教育に関しても、成功することを期待して、また何かあればサポートしていきたいと思ったところでした。

○教育長

先ほどふるさと教育の話がありましたけども、やはり小長井地域というのは伝統文化も非常に豊富で、様々な取り組みをされております。そういった面では、ふるさと教育というのは非常に重要だと思っていますが、学校教育課長はその辺りどうお考えですか。

○学校教育課長

今、県市でのつながる長崎ふるさと教育パートナーシップ事業で、小長井

小学校と中学校が一体となって教育を進めています。

その成果の1つがふるさと月間の取り組みであり、パネルを作成して展示するというので、約1ヶ月間県庁の入口に掲示してありました。

私もそれを誇らしげに見てきましたが、やはり先ほどから言われている「わくわくする」ということがキーワードだと思っております。

何でもかんでも体験させれば楽しいというのはもちろんありますが、通常の授業でも、教え込みではなくて、諫早小であったような子どもたちに委ねながら、子どもたちが生き生きと学ぶ姿あるいは体験活動だけでなく、実は校内研修も小学校、中学校も一緒に取り組んでいるところです。通常であれば学期に1回すればいいぐらいですが、1回もやらない学校も多い中、本当に今、小中学校が、繋がる長崎ふるさと教育パートナーシップ事業において、ともに研究事業に臨んだり、各研究部や生徒指導部などを小中一緒に会議をしたりしております。

だから先生たちも、恐らくわくわくしながら「こんなことであればいいな」と、生徒たちが夢を語り合うというのは非常に楽しいと思っておりますが、それを我々先生も一緒になって楽しむという姿勢こそふるさと教育に繋がっていくのではないかと思うので、どこにもないようなアイデアが先生方や子どもたちから出てくることを期待して見守っているところです。

○教育委員

初等部リーダー、中等部リーダー、高等部リーダーというのが資料の3ページにありますが、これと生徒会との関係はどうなのでしょう。

○学校改革専門員

リーダーは、4-2-3というように3つのブロックに分けておまして、その4年生が一番上になりますから初等部のリーダーとなり、そのブロックで何か行事に取り組んだり、学習をするときには4年生が中心になるということ。

そして、5、6年生は中等部のリーダーということで6年生が該当しますが、前期課程全体を見ると、同じく6年生が前期のリーダーになるということになります。

後期課程、高等部と一応命名しておりますが、これは3年生が高等部のリーダーとなりますが、学校全体のリーダーはもちろん9年生になるということになっております。

生徒会との関係ですが、小学校の先生にもお聞きしましたが、1年生から4年生は難しいということで、色々視察に伺ったところもやはり5、6年生と7～9年生で、児童会生徒会を別々に取り組んでいる部分もありますが、内容によっては一緒に取り組んでいるということで、小長井はできるだけ一緒に取り組ませたいと思っています。内容によっては、児童会だけの活動も出てくるかもしれません。

そういうことで、児童生徒会のところに合同・個別と書いてあるのは、分けて行う場合と一緒にいう場合という意味で載せております。

○市長

今の全体イメージ案ですと、小学校、中学校で前期課程、後期課程と2つに分ける区分と、それから4-2-3いわゆる初等部、中等部、高等部と3つに分ける区分とがありますが、シンプルに1年生から3年生までを前期、4年生から6年生を中期、7年生から9年生までの後期と3-3-3と区分することはできないのでしょうか。

○学校改革専門員

全国的には3-3-3と区分されている義務教育学校もございます。4-3-2の区分が全国的には一番多いのですが、4-5や6-3というところもあり、各自治体で様々です。ただ、実際に運営しながら柔軟に対応できるようなシステムが一番良い、というアドバイスも受けました。

市長が言われた3-3-3も当初検討しておりましたが、発達段階から考えて、小学校は3年生よりも4年生をリーダーにした方が良いという捉え方で、今の段階では4-2-3でプログラムを検討しているところです。

クラスの配置に関しても、1階は1年生から4年生まで3階は5年生から9年生までですので、4-5や4-3-2なども対応ができるように設計しております。

○教育長

制服は考えていますか。

○学校改革専門員

中学校は、小長井中学校の制服をそのまま義務教育学校でも着用できるように考えております。

小学校は、1年生から6年生までにつきましては、私服になります。体操服は小中一緒です。

小長井中学校の制服ですが、来年度から新しくなり、夏は男女ともクォーターパンツで、上はポロシャツとし、カッターシャツはございません。ブレザーにポロシャツとなります。保護者も子どもも選択できるようにと考えられています。

名札に関しても、小学校1年生のみ付けますが、その他の学年は廃止するというところで伺っております。

○教育長

今色々なご意見、事務局からの説明がありました。企画財務部長からは何かありますでしょうか。

○企画財務部長

令和10年の4月開校まであと2年ですが、先ほどの事務局の話では「検討する」という回答が多かったように感じます。小長井地域では子どもの数が減っている状況でございますので、学校の運営方針や組織体制など様々なものを令和10年の4月の開校に向けて検討するのではなく、1日も早く検討結果を踏まえた形で、なるべく早く学校の形というものを見せて、広く市民の方、市外の方も含めてアピールしていただければと思います。

○教育長

今、言われた通り世間に広く知ってもらう必要があると思っています。次長からは何かありますでしょうか。

○教育次長

小長井地域は過疎地域であります。新しい魅力ある施設でございますし、また、その教育内容もわくわくするような、子どもたちが行きたくなるような教育内容を考えていくべきだと思っております。例えば、英語教育です。具体的な目標を掲げて、9年間で日常会話ができるようになるとか、選択できる授業を用意するとかそういったものも考えていけば良いと思います。

○教育長

授業内容について、学校教育課から何かお考えはありますか。

○学校教育課参事補

小学校の先生の中にも、この義務教育学校に非常に興味があるという先生方もたくさん伺っていますので、子どもたちは当然ですが、保護者にとっても、教職員にとっても「行ってみたい」「働いてみたい」とわくわくするような学校にしていきたいと思います。

英語の授業に関しましては、例えば中学校の英語部会という英語科の教員が集まった大きな部会がありますので、そういったところと連携を図りながら進めてまいりたいと思います。

○教育長

教育総務課長からは何かありませんか。

○教育総務課長

色々ご意見いただきましたが、本市は様々な企業との連携協議会を結んでおりますので、そういったところと協力して何か特徴的な教育ができるのではないかと考えています。例えば銀行に金融教育をお願いするなど、そういうのも面白いのではないかと考えています。

○学校教育課長

私が以前、北海道の学校から伺った話になりますが、そこでは年に1回学校に泊まるキャンプが実施されていたのですが、「保護者の協力は一切借りず、子どもたちにさせるんですよ」という話を伺って、逆にいっぱい成長するだろうと思いました。

そのようなものをイベントとして、やってみたら相当なリーダーシップがつかだろうと考えているのと、今、私達大人だけが一方的にわくわくしてるので、子どもたちにも教育課程や、やりたいことを募って、わくわく感とともに高めていくというのが必要なのではないかと考えたので、ぜひ各学校にもまた落とし込んでいきたい。

また、決定的な問題として、チャイムの問題があると考えています。小学校は45分間の授業、中学校は50分間の授業です。学習指導要領の改訂に伴って柔軟にして良いと言われ始めておりますので、中学校も45分とし、余った時間5分を集約してその時間で地域学、ふるさと学をするように持っていくのも1つのアイデアかと思っています。音に過敏に反応する子どもたちは頻繁にチャイムが鳴るのは嫌だろうし、鳴らさないのも難しいでしょうか

ら、その辺りも工夫していけたらと考えています。

○教育長

今、挑戦と創造を掲げていますが、どのような学校をつくるのか参考になる資料や学校はたくさんありますので、それを小長井でどういうふうにつけていくかというのは、我々が今試されているところだと感じます。

本日も色々な提案をいただいておりますが、そういうものをさらに深掘りしていったら、世間にも伝えていくことが大事なのかなと思います。

校舎の活用については、いかがでしょうか。

○教育総務課主任

2階海側にランチルームと多目的室がございますが、こちらの方はフルオープンで色々なイベントなどできますので、地域のイベントなども2階のワンフロアで行っても面白いと思います。利用用途は今からフレキシブルに色々なことができると思いますのでそういった形で子どもたちが楽しい時間を過ごしていただければと思っております。

○教育長

体育館の方には地域交流室が設けられており、これは体育館全体を開けなくても、地元の方が自由に利用できるような場所となっておりますが、この辺りについて事務局からアピールしておくことはありませんか。

○学校改革専門員

小長井はコミュニティスクールを小中連携でやっていますので、ここが拠点になるのかというふうには思います。

○教育総務課主任

冒頭でもお話をしましたが、今後避難所としての利用も考えられることから、避難所として開設した際は、地域交流室を避難所の核となるようなスペースとして、考えております。危機管理課とも協議を重ねながら、設計の方を進めているところでございます。

○教育委員

先ほどから「わくわくする」というキーワードが出てきていますが、やは

り子どもたちや保護者、地域の方にとって安心感があってこそわくわくできると思います。不登校対策について「小長井はこういう対策を行っているので何があっても大丈夫ですよ」という打ち出し方をすることも1つの策ではないかと思っています。

○教育委員

わくわく感というところで、最近よく言われてるのが非認知能力の開発ですが、先ほど学校教育課長が言われていたキャンプもそうですが、4年生ぐらいまでに叩き込めるプログラムが何かあれば、そのわくわく感がリーダーシップなど全てに繋がっていきますので、そういう学習をできるというのが1つの特徴として考えていただければと思います。

○教育委員

諫早市には少年自然の家もありますので、そこと連携をとって自然の中で色々な体験をすることも良いのではないかと思います。

○教育委員

東西南北様々な問題があり、この小長井の義務教育学校がどういう意味があるのか、ここで育んだ教育を諫早の大きい学校にも小さい学校にもフィードバックしていくような、1つの発信源として大きな役割もあるのではないかと思います。

他の学校や、特に地域の方も注目していると思いますので、そういった学校になればと期待しております。

○教育長

今言われたことが一番だと私も思っております、この小長井の義務教育学校が、諫早市全体の教育の質を高めるきっかけになればと考えております。

色々なご意見を皆様からいただきましたが、最後に市長からお願いしてもよろしいでしょうか。

○市長

諫早市初の義務教育学校ということでありまして、また過疎地に対する市行政としてのチャレンジでもありますので、この教育改革で過疎から脱却して、地域を盛り上げられるように全庁的に私達もやっていきたいと思っております。

また何かありましたらお声を聞かせていただければと思います。

○教育長

意見交換はここまでといたします。

議事の2番目「その他」になります。特に議題がなければ、これで本日の会議は閉会にしたいと思います。

色々のご意見やご指導いただいたことを私達も胸に刻んで、スピード感を持って進めてまいりたいと思いますので、どうぞ今後ともよろしく願います。本日はありがとうございました。